

## 第2回大山崎町男女共同参画計画懇話会 議事録

### 日 時

平成 29 年 2 月 2 日 (木)

開会 午前 10 時 00 分 閉会 11 時 40 分

### 場 所

大山崎町役場 3 階 中会議室

### 議 事

- 1 前回懇話会以降の経緯
- 2 大山崎町第 3 次男女共同参画計画 (素案) について
- 3 その他
  - (1) 今後の予定等について
  - (2) その他

### 出席委員

委 員	有 馬 誠 司
委 員	石 田 由 紀 子
委 員	石 原 祐 次
委 員	上 田 幸 代
委 員	幸 山 由 佳
委 員	篠 田 清 子
委 員	濱 田 浩 志
委 員	林 俊 介

### 事務局

生涯学習課長、生涯学習・スポーツ振興係長、  
生涯学習・スポーツ振興係員

## 議 事 内 容

### 1 前回懇話会（平成 28 年 8 月 31 日）以降の経緯

- ・平成 28 年度男女共同参画講座「みんなで考える男女共同参画」を実施  
日時：平成 28 年 9 月 8 日 場所：町立中央公民館
- ・平成 29 年度以降の男女共同参画の推進にかかわる取組予定の町内関係各課への照会を実施

### 2 大山崎町第 3 次男女共同参画計画（素案）について

次期計画「大山崎町第 3 次男女共同参画計画ーみとめ愛プランー」（素案）について  
（事務局から説明）

### 3 意見交流

<委員> 用語解説にもある「LGBT」、性的少数者に関して、ハラスメントの部分で計画の中に入れることを検討していただきたいと考えます。

また、食育の推進について、相談・連携するための行政等の窓口を作っ  
ていただきたいと考えます。大山崎町らしく、そして具体性のある計画  
の策定を望みます。

<委員> PTA 等の子どもにかかわる活動に男性がかかわり難かったり、自治会  
の代表が男性となっているが、実際には女性が担っていると聞きます。

計画内容では、男女にかかわらず参画していきましょうということで、  
女性の活躍だけでなく「男女にかかわらず」という表現がされていると  
ころが良いと感じました。

<委員> 計画（素案）を読んで感じたのは、男女共同参画は、女性だけでなく  
「男女」ともにかかわりがあるということです。また、1 番大切なのは、  
人権に関する事、そして教育に関する事だと思います。

表の中では自治会に参画する女性の数が少ないように見えますが、自  
分自身が役員をして感じたのは、名義が夫の名前となっているだけで実  
働は女性というのが大半だということです。表の中の数だけでは誤解を  
生むと思います。

<委員> 高齢の方にとって自主防災の役割は負担が大きいようです。組を抜け  
たいとおっしゃる方がいらっしゃいますが、有事の際にはそういう方を  
助ける必要が生じます。近くにいる人が活躍しなくてはなりません。自

治会の大切さを感じます。

また、ひとり親家庭についてメディアで取り上げられることが増えていますが、子どもの孤食について寄付や実働の取り組みを他所で聞きます。大山崎町ではどうなっているのか気になっているところです。

<委員> DVに関しては、女性だけでなく男性も被害者になりうると思います。男女にかかわらない表現にして欲しいと考えます。

そして、家事や育児、地域活動に関して、男性が学び、交流する機会や場所を作って欲しいと思います。女性同士の交流や地域活動、ワークショップは聞きますが、男性を対象にしたそういった活動は知りません。男女がともに尊重し合い参画できることを望みます。

<委員> ハラスメント等について、被害の対象を女性だけに限定せず、男女にかかわらない表現に変えてはいかがでしょうか。

性差にかかわらない表現について、全体的に、今一度確認してください。

<委員> 計画の内容は多岐にわたっていますが、「LGBT」に関して書かれていないように思います。基本方針の中の「性の尊重」の中に盛り込めないでしょうか。

個人的なものを申請するにあたって、最近では「男」・「女」と書かないようにしていると聞きます。男か女かどちらかにしか○できないことに抵抗を感じる方がいます。教育局の講演で、「LGBT」についてお話を聞く機会がありましたが、教職員の方でも「LGBT」についてはあまり意識されていないようでした。1年半ほど前に聞いたことですが、性的マイノリティの方は、13人に1人いると聞いたことがあります。学校に何人かは必ずいるそうです。

計画に災害時のことが盛り込まれたのは良かったです。震災時、避難所で性暴力があるとWEBでも見たことがあります。力では負ける女性を守る仕組みが必要に思います。

ひとり親家庭の支援は、社会教育関係団体が、円明寺の自治会館で月に1～2回実施していたかと思います。私自身、何か力になれないかなと思っています。

男性職員の育児休業取得について1人以上と言う努力目標を掲げていたと思いますが、まだ実績が無いということですが、今の就業状況で1ヶ月も休むことは困難なのでしょうね。例えば年度初めの大変な時期、旦那さんが休めたら助かると思います。そういう柔軟なやり方もあるのかなと思います。

表の審議会数については、審議会の数なので、単位が「人」でないと思

います。

<委員> 育児休業だけでなく介護休業に関しても、実態として取得し難い状況にあり、それがこの計画の中でうたわれていないという点が気になります。男女の役割として、育児だけでなく介護も大変です。今の実情に合わせて、推進も含め、数値目標を挙げるべきではないかと思えます。

<委員> 数値目標を達成する為には、地域の一人ひとり、そして経営者や事業主が男女共同参画について理解する必要があります。行政と商工会等が、協力し情報発信することも必要に思えます。何らかの被害を受けた人は課題について敏感になりますが、地域ではなかなか難しいと思われれます。相談場所も必要です。

<委員> 男女ともにかかわる内容については良かったと思います。

食育についてですが、中学校では現在給食が全くありません。将来的には学校給食となる予定です。全国的に見て、京都の給食率は低いです。全国的には 90%近くが給食を実施されています。また、技術家庭科やその他の教科の関連性の中でも食生活等について出てきています。昔は、給食ではなく親が子どもに食事を与えることが愛情と言っていましたが、最近の子どもを見ていると、家できちんと食事を与えられていなかったりネグレクト的な家庭も増えていきますし、大切なことに思えます。

それから、ハラスメントについてですが、セクハラだけでなく妊婦に対するものやパワハラ等があります。人権を大切にしたい中身が大切に思えます。

「LGBT」については、教師も学んでいかななくてはならなりません。今年の3月に外部の講師を呼んで研修を計画しています。子ども達にも理解するための学習の場を計画しています。

学校の管理職数ですが、平成 28 年度は小学校に女性の教頭先生が来られていますし、府の方針でも管理職の方の登用について挙げられていますので、これから女性の先生方も活躍されるように思えます。

<委員> 学校の管理職数について、平成 28 年度の数値を挙げられるとよいかもしれません。

教育機関としては、「LGBT」等について研修を進めていきたいと考えています。自身が所属する団体ではそういったことについて進んで取り組んでいます。まだまだ誤解もあるようです。

妊娠やお産を理由とした解雇等については、より広義のハラスメントとして捉えた方が、より今の形に合うのではないのでしょうか。

#### 4 その他

- (1) 今後の予定等について
  - ・パブリックコメントの実施
  - ・第3回懇話会
- (2) その他
  - (事務局から報告)

#### 5 閉 会